

地域密着型特別養護老人ホーム うぐいす城東 基本利用料金表(R4.12.1)

	算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設サービス費 (1割負担額)	ユニット型個室	661円	730円	803円	874円	942円
		661	730	803	874	942
②施設サービス費 加算 (1割負担額)	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	新規入居者様の総数のうち、要介護4または5の入居者様が70%以上を占める施設の加算。				
		46円				
		46	46	46	46	46
	看護体制 加算(Ⅰ)イ	常勤の看護師を1名以上配置しています。				
		12円				
		12	12	12	12	12
	看護体制 加算(Ⅱ)イ	看護職員を常勤換算方法で2名以上配置し、24時間連絡できる体制を確保しています。				
		23円				
		23	23	23	23	23
	夜勤職員 配置加算(Ⅱ)イ	夜勤(18:00~翌10:00)を行う介護職員又は看護職員の数が、3人以上勤務しています。				
		46円				
		46	46	46	46	46
		788	857	930	1001	1069
	1日	788	857	930	1001	1069
	処遇改善加算	65	71	77	83	88
	特定処遇改善	21	23	25	27	28
	ヘルプアップ支援	12	13	14	16	17
	24428	26567	28830	31031	33139	
31日	24428	26567	28830	31031	33139	
処遇改善加算	2027	2205	2392	2575	2750	
特定処遇改善	659	717	778	837	894	
ヘルプアップ支援	390	425	461	496	530	
③食費 負担限度額	第1段階	300円				
		300	300	300	300	300
	第2段階	390円				
		390	390	390	390	390
	第3段階1	650円				
		650	650	650	650	650
	第3段階2	1,360円				
		1360	1360	1360	1360	1360
第4段階	1,550円(朝食:440円 昼食:590円 夕食:520円 合計1,550円(税込))					
	1550	1550	1550	1550	1550	
④居住費 負担限度額	第1段階	820円				
		820	820	820	820	820
	第2段階	820円				
		820	820	820	820	820
	第3段階1	1,310円				
		1310	1310	1310	1310	1310
	第3段階2	1,310円				
		1310	1310	1310	1310	1310
第4段階	2,006円					
	2006	2006	2006	2006	2006	
利用負担額合計 (①+②+③+④) ※1日あたり ※介護職員処遇改善加算 金	第1段階	2,006円	2,084円	2,166円	2,247円	2,322円
		2006	2084	2166	2247	2322
	第2段階	2,096円	2,174円	2,256円	2,337円	2,412円
		2096	2174	2256	2337	2412
	第3段階1	2,846円	2,924円	3,006円	3,087円	3,162円
		2846	2924	3006	3087	3162
	第3段階2	3,556円	3,634円	3,716円	3,797円	3,872円
		3556	3634	3716	3797	3872
	第4段階(1割)	4,442円	4,520円	4,602円	4,683円	4,758円
	負担割合1割	4442	4520	4602	4683	4758
	第4段階(2割)	5,328円	5,484円	5,648円	5,810円	5,960円
	負担割合2割	5328	5484	5648	5810	5960
第4段階(3割)	6,214円	6,448円	6,694円	6,937円	7,162円	
負担割合3割	6214	6448	6694	6937	7162	

利用負担額合計 ※1ヵ月あたり (31日分) ※介護職員処遇改善加算 金	第1段階	62,224円	64,634円	67,181円	69,659円	72,033円
		62224	64634	67181	69659	72033
	第2段階	65,014円	67,424円	69,971円	72,449円	74,823円
		65014	67424	69971	72449	74823
	第3段階1	88,264円	90,674円	93,221円	95,699円	98,073円
		88264	90674	93221	95699	98073
	第3段階2	110,274円	112,684円	115,231円	117,709円	120,083円
		110274	112684	115231	117709	120083
	第4段階(1割)	137,740円	140,150円	142,697円	145,175円	147,549円
		137740	140150	142697	145175	147549
	第4段階(2割)	165,244円	170,064円	175,158円	180,114円	184,862円
		165244	170064	175158	180114	184862
第4段階(3割)	192,748円	199,978円	207,619円	215,053円	222,175円	
	192748	199978	207619	215053	222175	

※介護保険負担限度額認定については秋田市介護保険課へ申請が必要となります。

- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・上記施設サービス費に下記の各種加算を加えた1月あたりの総単位数に8.3%を乗じた単位数を加算します。(算定必須加算です。一覧表にはすでに組み込まれております。)
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・上記施設サービス費に下記の各種加算を加えた1月あたりの総単位数に2.7%を乗じた単位数を加算します。(算定必須加算です。一覧表にはすでに組み込まれております。)
- 介護職員等ベースアップ等支援加算・・・上記施設サービス費に下記の各種加算を加えた1月あたりの総単位数に1.6%を乗じた単位数を加算します。(算定必須加算です。一覧表にはすでに組み込まれております。)

《その他の介護給付サービス加算》 ※要件に該当する場合は加算の対象となります。

- ・新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価・・・・令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せ。
- ・ADL維持等加算(Ⅰ)30円/月、ADL維持等加算(Ⅱ)60円/月 厚生労働省へADL値の提出を行う。
- ・自立支援促進加算 300円/月 自立支援計画を策定し、ケアを実施し、厚生労働省へ結果の提出を行う。
- ・褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) 3円/月、褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) 13円/月 褥瘡ケア計画に従い褥瘡管理を実施し、厚生労働省へ結果の提出を行う。
- ・安全対策体制加算 20円/回 入居時に1回を限度として算定を行う。
- ・科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 50円/月 ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等を基本的情報を厚生労働省へ提出を行う。
- ・個別機能訓練加算(Ⅰ)・・・・・・12円/日 個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行う。
- ・個別機能訓練加算(Ⅱ)・・・・・・20円/月 厚生労働省へ結果の提出を行う。
- ・栄養マネジメント強化加算・・・・・・11円/日 常勤の管理栄養士が1人配置した場合の加算。
- ・療養食加算・・・・・・6円/回 療養食(糖尿病食・腎臓病食・貧血食等)を提供した場合の加算。
- ・初期加算・・・・・・30円/日 入居した日から起算して30日以内の加算。
- ・口腔衛生管理加算(Ⅱ)・・・・・・110円/月 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入居者の方に対して口腔ケアを月2回以上行い、厚生労働省へ結果の提出を行う。
- ・外泊時費用・・・・・・246円/日 外泊初日と最終日以外の負担額(月に6日まで)。
- ※入院された場合は、状況によって引き続き介護負担限度額認定の有無にかかわらず、居住費(2,006円)をご請求する場合があります。
- ・若年性認知症入所者受入加算・・・ 120円/日 若年性認知症の方が入居された場合に、個別の担当を定め、特性やニーズに応じたサービス提供を行う。(65歳の誕生日の前々日まで)

・看取り介護加算(Ⅰ)・・・・・・72円(15日)、144円(27日)、680円(2日)、1280円(1日) 看取り介護を行った場合。

※医療費、調剤料金、歯科診療費、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種代金

※オムツ代、日常の洗濯代は施設サービス費に含まれます。

※持込された電気機器の電気代(冷蔵庫1,200円/月、テレビ1,000円/月、電気毛布500円/月)等

※その他の日常生活費として、理美容代、外部委託のクリーニング代

※ご家族が居室に宿泊される場合、寝具一式(マット、肌掛布団、シーツ、包布)を依頼された場合は、180円/日で貸与します。